

平成21年5月21日

保護者各位

新型インフルエンザ対応について

専修大学松戸中学校高等学校
校長 榎谷 有三
高等学校養護教諭 杉原 敬子
中学校養護教諭 中摩 仁美

相変わらず感染者が増加している新型インフルエンザですが、予想されていた鳥インフルエンザに比べると弱毒性で、タミフルも効果があるとされ、警戒態勢は少しずつ変化しているようです。しかし、季節性のインフルエンザでも重篤になる可能性があり感染の拡大を軽視できません。また、ワクチンの開発もまだ時間がかかりそうです。そのような中、過日配布しましたプリントによる毎朝の健康観察へのご協力本当にありがとうございます。千葉県学事課からも感染者発生地域への修学旅行など校外学習の実施について自粛要請がありました。関西地区の感染の状況や厚生労働省の新型インフルエンザ対策の変更によって、千葉県学事課の対応が変わってくると思いますが、現時点での学事課からの要請は下記のとおりです。本校も同様に対応していきますので、お知らせします。

記

基本的には、政府の見解・施策に準じて行動する。

その具対策として

- 1、 本校において擬似症患者が、発生した場合
・・・検査結果がでるまで臨時休業
- 2、 本校において患者が確認された場合
・・・7日間の臨時休業
- 3、 東葛飾教育事務所地域
松戸市・野田市・柏市・流山市・我孫子市・鎌ヶ谷市で患者発生が確認された場合
・・・7日間の臨時休業
- 4、 首都圏（本校生徒が通学している地域）で、患者発生が確認され、本人が罹患していなくても居住している通学地域周辺の中学校が休校となった場合
・・・該当する生徒は、その学校の臨時休業の間、出席停止とする。
- 5、 保護者や家族の勤務先で自宅待機などの措置がとられた場合
・・・保護者から担任に連絡し対応を確認してください。

尚、臨時休業中の学習に関する事など、新しい情報についてもホームページに掲載していきます。確認をお願いします。